

毎週火・金曜日発行

秋田県公報

目 次

告 示

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による施術者の指定(三八・福祉政策)

課	1
○優良図書 の 推 奨 (三九・県民文化政策課)	1
○青少年に有害な図書類の指定(四〇・県民文化政策課)	1
○青少年に有害な興業の指定(四一・県民文化政策課)	1
○都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧(四二・都市計画課)	2
公 告	
○県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施(会計管財課)	2
○土地改良区の定款変更の認可(由利地域振興局農林部)	2
教育委員会規則	
○秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則(一・高校教育課)	2

告 示

秋田県告示第三十八号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例によることとされる生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十五条において準用する同法第四十九条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる施術者を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定に基づき、告示する。

平成二十一年一月二十三日

秋田県知事 寺田典城

氏 名	施術所の名称	施術所の所在地	業務の種類	指定年月日
渡辺 浩太	わたなべ鍼灸接骨院	能代市字沼ノ上十四一十五	柔道整復	平成二十一年一月一日

秋田県告示第三十九号

秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例(昭和五十三年秋田県条例第三十三号)第五条の二第一項の規定により、次の図書を優良な図書として推奨する。

平成二十一年一月二十三日

秋田県知事 寺田典城

推奨番号	図書名	発行所	推 奨 理 由
十七	遺伝子が語る「命の物語」	くもん出版	日本を代表する世界的な生命科学者・村上和雄氏から青少年へのメッセージとして「命の大切さ」、「生きることのすばらしさ」を問う内容となっており、青少年の健全な育成を図る上において有益であると認められる。

秋田県告示第四十号

秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例(昭和五十三年秋田県条例第三十三号)第九条第一項の規定により、次の図書を青少年に有害な図書類として指定し、平成二十一年一月二十三日から施行する。

平成二十一年一月二十三日

秋田県知事 寺田典城

指定番号	図 書 名	発 行 所	指 定 理 由
一〇五五四	コミックアムール 2月号	サン出版	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しく
一〇五五五	スペシャル アヤ 2月号	宙出版	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しく
一〇五五六	微熱スーパーデラックス 2月号	セブン新社	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しく
一〇五五七	ビタマン 2月号	竹書房	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しく
一〇五五八	バクバク 2月号	サン出版	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しく

秋田県告示第四十一号

秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例(昭和五十三年秋田県条例第三十三号)第十条第一項の規定により、次の興行を青少年に有害な興行として指定し、平成二十一年一月二十三日から施行する。

平成二十一年一月二十三日

秋田県知事 寺田典城

一〇五五九	熱写ボーイBKブラック 2月号	東京三世社	その健全な育成を阻害するおそれがある。
一〇五六〇	ボンバースローパレード vol.13	KKベストセラーズ	その健全な育成を阻害するおそれがある。
一〇五六一	三十路熟の素 1月増刊号 美媚彩女	マイウェイ出版	その健全な育成を阻害するおそれがある。
一〇五六二	遊名人 1月号	有限会社アンチメディア	その健全な育成を阻害するおそれがある。
一〇五六三	アキタでナイト 1月号	月刊アキタでナイト編集部	その健全な育成を阻害するおそれがある。

映画

指定番号	題 名	配 給 元	指定理由
六六四八	女豹の檻 いけにえ乱交	オービー映画	著しく青年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
六六四九	モトリー・クルーのディザスター	東北新社	著しく青年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
六六五〇	性犯罪捜査Ⅱ淫欲のえじき	オービー映画	著しく青年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
六六五一	本番オーディション やられたっばなし	新東宝映画	著しく青年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
六六五二	夫婦夜話 さかり妻たちの欲求	オービー映画	著しく青年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。

秋田県告示第四十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、都市計画を変更したので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定に基づき、次のとおり告示し、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定に基づき、当該都市計画の図書を建設交通部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年一月二十三日

秋田県知事 寺田 典城

- 一 都市計画の種類及び名称
秋田都市計画公園（九・六・一）号県立小泉湯公園の変更
- 二 都市計画を変更した土地の区域
変更した部分 秋田市金足小泉字山草川谷地並びに金足鳩崎字細首、字後山及び字三十刈の各一部
- 三 都市計画の変更年月日 平成二十一年一月二十三日

公 告

県有財産の売払いについて次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六第一項の規定に基づき、公告する。

平成二十一年一月二十三日

秋田県知事 寺田 典城

- 一 入札に付する物件の所在地、面積等

番号	所在地	地目等	面積（㎡）	予定価格（円）
一 番五	湯沢市関口 字関口三五	宅地	二四八・七五	二、七七七、〇〇〇
	居宅	八四・〇五		
	車庫	一四・七二		
			二三八、〇〇〇	

二 契約条項を示す場所並びに入札参加申込書の交付の場所及び期間

番号	場 所	期 間
一	雄勝地域振興局総務企画部総務課 総務・出納班 （電話）〇一八三一七三 一八一九七	平成二十一年一月二十三日（金）から同年二月十六日（月）まで （日曜日、土曜日、祝日を除く）の午前九時から午後五時まで

三 入札執行の場所及び日時

番号	場 所	日 時
一	雄勝地域振興局第一会議室	平成二十一年二月十七日（火）午後一時三十分

四 入札に参加する者に必要な資格
入札参加申込書を二に掲げる期間内に二に掲げる場所に提出した者（地方自治法施行令第六十七條の四の規定に該当する者を除く。）

五 入札参加申込みに必要な書類等
（一） 個人の場合
印鑑、住民票の写し及び身分証明書（本籍地の市町村長が発行するもの）

（二） 法人の場合

六 法人の登記事項証明書
入札保証金に関する事項

入札保証金は、入札金額の百分の五以上とし、現金又は銀行の支払保証をなした持参人払小切手をもって入札時に納入するものとする。

七 入札の無効

秋田県財務規則（昭和三十九年秋田県規則第四号）第六十六条に規定するところによる。

なお、郵便による入札書の提出は、認めない。

八 予定価格

秋田県財務規則第七項の規定に基づき普通財産等の売払契約に係る入札執行前の予定価格の公表に関する事務取扱要領により公表する。

九 特記事項

契約締結時、建物の落札金額に対して別途「消費税及び地方消費税（五パーセント）」を加算する。

十 その他

詳細に関しては、秋田県出納局会計管財課（電話〇一八一八六〇一二七三六）に照会のこと。

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、由利本荘市吉土地改良区から申請があった定款変更について、平成二十一年一月十三日認可したので、同条第三項の規定に基づき、公告する。

平成二十一年一月二十三日

秋田県知事 寺田 典城

教育委員会規則

秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年一月二十三日

秋田県教育委員会委員長 北林 真知子

秋田県教育委員会規則第一号

秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則

秋田県立高等学校学則（平成元年秋田県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

別表（一）の表秋田県立矢島高等学校の項中「由利本荘市矢島町矢島町三十三番地」を「由利本荘市矢島町七日町字助の淵一番五」に改める。

附 則

この規則は、平成二十一年四月一日から施行する。

正 誤

ページ 段 行 誤 正

昭和三十九年三月三十一日(号外第一号)掲載の秋田県条例第三十四号(秋田県行政財産使用料徴収条例)
(原稿誤り)

十九 下 十九 第一條の規定により 第一條の規定による

発行者 秋田県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所
秋田県山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話(082)8766 FAX(082)8766
E-mail:matsubara@matsubara-insatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄